



# 金沢市公報

第2587号

平成20年(2008年)5月12日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	● 公 告	
● 告 示		○ 都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に ついて	(都市計画課) 4
○ 自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	● 公営企業公告	
○ 自転車等の撤去及び保管について ( )	2	○ 指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事 業の廃止について	(企業総務課) 4
○ 生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃 止について	3	○ 下水道排水設備工事事業者の指定の取消しに ついて	( ) 4
○ 生活保護法の規定に基づき指定を受けた施術 者の施術所の廃止について	3		
○ 平成8年告示第47号(本市が設置する都市公 園の名称等について)の一部改正について (緑と花の課)	3		

## 告 示

### ●金沢市告示第129号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したの  
で、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月12日

金沢市長 山 出 保

#### 1 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称

- 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
- 金沢市営割出駅前自転車駐車場
- 金沢市営蚊爪駅前自転車駐車場
- 金沢市営柿木島自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場

#### 2 保管自転車等の台数

- 自転車 105台
- 原動機付自転車 2台

- 3 自転車等を移動し、保管した日  
平成20年4月1日から同月30日まで
- 4 保管自転車等の返還を申し出る場所  
金沢市広坂1丁目9番16号  
財団法人 金沢まちづくり財団
- 5 保管自転車等を返還する日時及び場所  
日時 平成20年5月12日から同年8月12日まで  
午前10時から午後7時まで  
場所 金沢市昭和町633番地  
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第130号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月12日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去した場所及び撤去した自転車等の台数

自転車等を撤去した場所	撤去した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	17台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	8台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	6台
大額3丁目地内	自 転 車	2台
田上第5土地区画地内	自 転 車	2台
涌波1丁目地内	自 転 車	1台
小立野2丁目地内	原 動 機 付 自 転 車	1台
菊川1丁目地内	自 転 車	4台
片町1丁目地内	自 転 車	1台
大野町4丁目地内	自 転 車	1台
	原 動 機 付 自 転 車	1台
松村7丁目地内	自 転 車	1台
藤江北3丁目地内	自 転 車	1台
入江3丁目地内	自 転 車	1台
北塚町東地内	自 転 車	3台
福増町地内	自 転 車	1台
西念4丁目地内	自 転 車	2台
駅西本町6丁目地内	自 転 車	1台
西金沢3丁目地内	自 転 車	1台
長田町地内	自 転 車	3台
尾張町1丁目地内	自 転 車	1台
安江町地内	自 転 車	2台
北安江2丁目地内	自 転 車	1台
千木町地内	自 転 車	1台

- 2 自転車等を撤去した日  
平成20年4月1日から同月30日まで

## 3 撤去した自転車等を返還する期間及び場所

## (1) 期間

平成20年5月12日から同年11月12日まで

## (2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第131号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から医療機関を廃止する旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月12日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	廃止年月日
福井内科医院	金沢市八日市2丁目215番地5	平成20年2月17日
あさくら医院	金沢市四十万3丁目389番地	平成20年3月31日
梅田医院	金沢市北安江2丁目7番22号	平成20年3月31日
綿谷外科医院	金沢市寺町1丁目4番11号	平成20年3月31日
中山医院	金沢市平和町2丁目6番10号	平成20年3月31日

## ●金沢市告示第132号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月12日

金沢市長 山 出 保

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
原 潤造	接骨院プラトー	金沢市涌波3丁目5番33号	平成20年2月29日
原 潤造	接骨院プラトー幸町	金沢市幸町3番15号吉村ビル1F	平成20年2月29日

## ●金沢市告示第133号

平成8年告示第47号（本市が設置する都市公園の名称等について）の一部を次のように改正する。

平成20年5月12日

金沢市長 山 出 保

第1項の表中

189	円光寺あじさい児童公園	金沢市円光寺3丁目79番
-----	-------------	--------------

昭和56年 12月9日			を
----------------	--	--	---

189	円光寺あじさい公園	金沢市円光寺3丁目79番ほか
-----	-----------	----------------

昭和56年 12月9日	平成20年 5月12日		に
----------------	----------------	--	---

改める。

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成20年5月12日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画公園	金沢市四十万町、額谷町及びしじま台1丁目の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成20年5月12日 から同月26日まで	3・3・18号 四十万公園

## 公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により、次の指定給水装置工事業者から、給水工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成20年5月12日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号 又は 法人名	所 在 地	届出年月日
417	株式会社 セイデン	石川郡野々市町新庄1丁目225番地	平成20年4月22日

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第10条第1項の規定により、次の者の下水道排水設備工事業者としての指定を取り消したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成20年5月12日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号 又は 法人名	所 在 地	取消年月日
399	株式会社 セイデン	石川郡野々市町新庄1丁目225番地	平成20年4月22日

平成20年(2008年)5月12日 印刷

発行人

金 沢 市

平成20年(2008年)5月12日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)